

議案第 2 1 号

町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する規程について

上記の議案を提出する。

2023年10月6日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、東京都最低賃金の引上げに伴い会計年度補助職員の一部の職種の報酬の額を増額するため、改正するものです。

別紙のとおり、町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程を一部改正したい。

なお、改正の概要は、次のとおりです。

1 改正理由

東京都最低賃金の引上げに伴い、会計年度補助職員の一部の職種の報酬の額を増額するため、改正するものです。

2 改正内容

勤務1時間当たりの報酬の額が東京都最低賃金の1,113円を下回ることになる一般事務（補助）、一般労務（補助）、保育補助員及び生活指導補助員の勤務1時間当たりの報酬の額を1,080円から1,120円に改めます。（別表関係）

3 施行期日

令和5年10月1日から適用します。

町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する規程

町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程（令和2年3月町田市教育委員会規程第6号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後			改正前		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
種別	職種	勤務1時間当たりの報酬の額	種別	職種	勤務1時間当たりの報酬の額
略	略	略	略	略	略
会計年度補助職員（町田市会計年度任用職員の任用等に関する規則第2条第2号に掲げる会計年度補助職員をいう。）	一般事務（補助）	<u>1, 120</u> 円	会計年度補助職員（町田市会計年度任用職員の任用等に関する規則第2条第2号に掲げる会計年度補助職員をいう。）	一般事務（補助）	<u>1, 080</u> 円
	一般労務（補助）	<u>1, 120</u> 円		一般労務（補助）	<u>1, 080</u> 円
	略	略		略	略
	保育補助員	<u>1, 120</u> 円		保育補助員	<u>1, 080</u> 円
	略	略		略	略
	生活指導補助員	<u>1, 120</u> 円		生活指導補助員	<u>1, 080</u> 円
略	略	略	略	略	

附 則

この規程は、公表の日から施行し、改正後の町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の規定は、令和5年10月1日から適用する。